

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 浜松地域幹線道路計画検討業務
業 務 概 要	道路整備計画案の策定 1式、整備効果検討 1式、広報資料作成 1式、路線・主要構造物等概略検討 1式
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に 部 局 所 在 地 所 属 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官浜松河川国道事務所長 尾藤 文人 浜松市中区名塚町266
契 約 年 月 日	平成30年 4月10日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）中部支社
契 約 業 者 の 住 所	名古屋市西区牛島町2-5
契 約 金 額	34,549,200 円（税込み）
予 定 価 格	34,570,800 円（税込み）
随意契約によることとした理由	〈簡易公募型プロポーザル（拡大）〉 本業務は、浜松河川国道管内における道路整備計画案の策定、整備効果検討及び道路概略検討などを行うものである。 上記業者は企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
業 務 場 所	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成30年 4月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成31年 3月25日
備 考	

技術点評価結果(簡易公募型プロポーザル方式(拡大))

テーマ1: 三遠南信自動車道(水窪～佐久間)について、新規事業化に向けた整備の必要性を検討するための手法の提案

[illegible]